

## 第1回 鞍手町役場新庁舎等建設に関する住民説明会 概要

- 1 開催日 令和3年4月22日（木）
- 2 開催時間 開会 午後7時30分  
閉会 午後8時50分
- 3 開催場所 古月小学校 体育館
- 4 参加者 48人
- 5 次 第
  - 1) 開会
    - ・司会より開会
  - 2) 町長あいさつ
    - ・町長よりあいさつ
  - 3) これまでの経過について
    - ・事務局からこれまでの経過について説明
  - 4) 設計コンセプト
  - 5) 設計概要
    - ・事務局（設計者）から設計コンセプト及び設計概要について説明
  - 6) 概算事業費
  - 7) 今後のスケジュール
    - ・事務局から概算事業費及び今後のスケジュールについて説明
  - 8) 質疑応答、意見交換
    - ・回答のうち、特段の記載がないものは町長が回答

### 質問者①

- ・今の庁舎は老朽化が進んでおり、新庁舎に期待はしている。
- ・過疎債も借金なので、償還が心配。今後、仮に小学校が統合となったとき、必要な投資ができずに給食等の事故に繋がるのではないかと。計画上問題ないとの見解だろうが、子や孫の世代に負担を残さないよう、十分に協議して無駄な部分は省いてほしい。回答不要。

### 質問者②

- ・RC（鉄筋コンクリート造）でなくSRC（鉄骨鉄筋コンクリート造）にする必要はあったのか。逆三角形の形状も構造上問題ないか不安。
- ・財政面が心配。今の庁舎のままでよかったのでは。庁舎は業務が行えればよく、くらてら

すといった仕掛けは不要。庁舎よりも、図書館の整備等に費用をかけてほしい。

- ・平成30年12月の住民説明会でも反対意見が出たと思うが、どのように考えるか。選挙公約と整合性が取れていないので、町長は辞職し、本計画や設計について民意を問うべき。

## ②への回答

- ・(設計者) 逆三角形の建物形状は、大きな屋根により太陽光を有効活用するため。この屋根の実現と建物内の柱数の減少にはS造が適していると考えている。
- ・選挙公約でも、現在の庁舎は建て直すと述べている。現在の新庁舎建設計画は、議員や職員と十分に議論を重ねたうえで改訂した。石炭資料館が建築基準法上の理由により、現状のままでは使用できないとの指摘を受け、移転や改修等が必須だと判明し見直しに至った。また、当初計画では新庁舎における保健福祉スペースが狭かったが、見直しにより十分な機能が確保できたことから総合福祉センターを新庁舎に集約できると判断した。今後、50年、60年と住民の交流の場としても使用しやすい庁舎、地域になると考える。
- ・辞職することが町長の職責を果たすことになるのかと考えている。次回の選挙で改めて審判を仰ぎたい。

## 質問者②-2

- ・庁舎は利益を生む施設ではなく、若い世代に借金を残すような事業はやめてほしい。国や県から交付金等が出るものは、お金の流れが見えづらい。(財政破綻した)北海道夕張市でも住民は気付かなかった。町長は執行責任者なのだから、止めようと思えば止められるはず。回答不要。

## 質問者③

- ・病院も近くにできて便利になる。
- ・人口が減少していく中で、庁舎は3階建てでなく2階建てでよかったのではないかと。

## ③への回答

- ・(設計者) 2階建てでは駐車場スペースを十分に取れないため、3階建てで設計した。

## 質問者④

- ・住民にとっての利用しやすさについて、防災こども広場以外にどのような点があるか。また、資料では売店とあるが、どのようなものか。

## ④への回答

- ・(設計者) 1階の多目的ホールや母子指導室、2階の健康増進室やくらてらすなどが住民利用向上のための機能となる。くらてらす横の健康の丘は散策できる。またユニバーサルデザインを採用し、より利用しやすい庁舎としている。
- ・(事務局) くらてらすは中央公民館側との連携のためのエントランスの役割があり、往来がしやすいよう同じ高さである2階部分に計画している。売店は事業者等と協議中。売店に入る事業者との協議によるが、休日にも開店して、くらてらすを活用してもらえたらと思う。

## 質問者⑤

- ・現在の総合福祉センターの機能は、すべて新庁舎に入るのか。

### ⑤への回答

- ・（事務局）総合福祉センターの機能を損なわないよう庁舎に集約させる設計。センターの多目的ホール・母子指導室・健康増進室がそれぞれ新庁舎にも配置され、授乳室や子どもトイレ等の機能を拡充した。その他、財政面を考慮しつつ、機能を充実させたい。

### 質問者⑥

- ・議場に手話通訳者のスペースを設けてほしい。

### ⑥への回答

- ・（事務局）新庁舎では、議場にせり出す形で専用スペースを設ける予定。傍聴席の中央に座ると、手話通訳者を見ながら議場を臨むことができる。また、感染症対策として間にガラス板状の仕切りを設置。車イスもそのまま入場できるよう設計されている。

### 9) 閉会

- ・司会より閉会